

自動車補償制度

※下記の記載は当社が加入している保険の内容であり、当社は募集代理店ではありません。
※詳細につきましては保険会社の規定に従うものとします。

登録車両(ナンバー付車両)で保険契約を行っている車両を運転中等の事故により他人の生命、身体または財物に対し損害を与え法律上の賠償責任を負った場合の補償です。

補償内容

※すべての事故事例に対し補償が適用されるわけではありません。
※詳細につきましては保険会社の規定に従うものとします。

事故内容	対人賠償	対物賠償	搭乗者傷害
補償限度額	無制限	1,000万円	1,000万円
			入院 日/15,000円
			通院 日/10,000円
			※事故日を含め180日以内
免責金額 (1事故)	なし	10万円	なし

対象車両

車種	対人	対物	搭乗者傷害
ライトバン	○	○	○
平トラック	○	○	○
ダンプカー	○	○	○
ユニック車	○	○	○
高所作業車	○	○	○
散水車	○	○	○
タイヤショベル	○	○	
タイヤ式バックホー	○	○	
タイヤローラー	○	○	

※タイヤショベルはバケット容量0.4㎡以上が対象となります。

※タイヤローラーは車輛総重量3Tクラス以上で、振動ローラーなどは対象外とします。
(上記クラス以外は自賠償保険での補償になります。)

補償の対象とならない主な場合

※詳細につきましては保険会社の規定に従うものとします。

対人賠償保険

- ・ 保険契約者、被保険者の故意によって生じた損害
 - ・ 地震・噴火またはこれらによる津波、台風・洪水・高潮によって生じた損害
 - ・ 戦争・外国の武力行使・暴動、核燃料物質等によって生じた損害
 - ・ 第三者との約定により加重された損害賠償責任を負うことによって生じた損害
 - ・ ご契約のお車を競技・曲技のため等に使用すること、又は、これらを行うことを目的とする場所において使用することによって生じた損害
 - ・ 次のいずれかに該当する方の、生命または身体が害されたことにより、被保険者が損害賠償を負うことによって生じた損害
 - ・ 記名被保険者 ・ ご契約のお車を運転中の方またはその配偶者 ・ ご契約のお車を運転中の方の父母、またはお子さま。ただし、ご契約のお車を運転中の方またはその配偶者と、同居している場合に限り。 ・ 被保険者の配偶者 ・ 被保険者の父母またはお子様。ただし、被保険者またはその配偶者と同居している場合に限り。 ・ 被保険者の業務に従事する従業員 ・ 被保険者の使用者の業務に従事する同僚。ただし、被保険者がご契約のお車をその使用者の業務に使用している場合に限り。(注) など
- (注) ご契約のお車の所有者および記名被保険者が個人である場合は記名被保険者同僚災害特約により補償されます。

対物賠償保険

- ・ 保険契約者、被保険者の故意によって生じた損害
- ・ 地震・噴火またはこれらによる津波、台風・洪水・高潮によって生じた損害
- ・ 戦争・外国の武力行使・暴動、核燃料物質等によって生じた損害
- ・ 第三者との約定により加重された損害賠償責任を負うことによって生じた損害
- ・ ご契約のお車を競技・曲技のため等に使用すること、又は、これらを行うことを目的とする場所において使用することによって生じた損害
- ・ 次のいずれかに該当する方の所有・使用または管理する財物が損害を受けたことにより、被保険者が損害賠償責任を負うことによって生じた損害
 - ・ 記名被保険者 ・ ご契約のお車を運転中の方またはその配偶者 ・ ご契約のお車を運転中の方の父母、またはお子さま。ただし、ご契約のお車を運転中の方またはその配偶者と同居している場合に限り。 ・ 被保険者または配偶者 ・ 被保険者の父母またはお子様。ただし、被保険者またはその配偶者と同居している場合に限り。 など

搭乗者傷害保険

- ・ 地震・噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- ・ 戦争・外国の武力行使・暴動、核燃料物質等によって生じた損害
- ・ ご契約のお車を競技・曲技のため等に使用すること、又は、これらを行うことを目的とする場所において使用することによって生じた損害
- ・ 非保険者の故意または重大な過失によってその本人に生じたケガによる損害
- ・ 無免許運転、麻薬等の影響で正常な運転ができないおそれがある状態での運転、酒気を帯びた状態での運転の場合にその本人に生じたケガによる損害
- ・ 承諾を得ないでご契約のお車に搭乗中に生じたケガによる損害
- ・ 闘争行為、自殺行為、犯罪行為によってその本人に生じたケガによる損害
- ・ 損害が保険金を受け取るべき方の故意または重大な過失によって生じた場合は、その方の受け取るべき金額
- ・ 微傷に起因する創傷感染症（丹毒、淋巴腺炎、敗血症、破傷風等）による損害 など

事故にあわれた場合は

免許証と車検証をご用意の上、担当営業所までご連絡をお願い致します。
なお、夜間等弊社との連絡が取れない場合は以下にご連絡頂きますようお願い致します。

三井住友海上
事故受付フリーダイヤル

☎0120-258-365(無料)



<http://www.hsk-rental.co.jp/system/car/>